

平成25年第1回定例会

建設水道常任委員会
会 議 録

期日：平成25年3月11日（月）

場所：大曲庁舎 第3委員会室

平成25年第1回大仙市議会定例会会議録

日 時：平成25年3月11日（月曜日）午前10時00分～午前12時10分

会 場：大曲庁舎 第3委員会室

出席委員（7人）

委員長	29番	竹原弘治	副委員長	11番	佐藤清吉
委員	4番	佐藤隆盛	委員	17番	児玉裕一
委員	21番	高橋幸晴	委員	23番	橋本五郎
委員	28番	千葉健			

欠席委員（0人）

なし

説明のため出席した者

建設部長	田口隆志	上下水道部長	小松春一
次長兼道路河川課長	福田繁	水道課長	足達隆
道路河川課参事	今野徳吉	水道課参事	佐藤勉
道路河川課参事	五十嵐直樹	水道課参事	佐々木忍
都市管理課長	井関由紀夫	水道課参事	小西智
建築住宅課長	佐藤喜八郎	次長兼下水道課長	岩谷友一郎
土地区画整理事務所長	山本伸夫	神岡支所農林建設課長	今辰雄
土地区画整理事務所参事	三浦龍市	西仙北支所農林建設課長	齋藤雄幸
土地区画整理事務所参事	千葉信夫	中仙支所農林建設課長	鈴木清仙
土地区画整理事務所参事	吉野一利	協和支所農林建設課長	佐川勝
		南外支所農林建設課長	伊藤誠一
		仙北支所農林建設課長	佐々木博
		太田支所農林建設課長	佐藤朗

議会事務局職員出席者

主 幹 堀江孝明

審査議案等

- 議案第 58 号 平成 25 年度大仙市簡易水道事業特別会計予算
- 議案第 59 号 平成 25 年度大仙市公共下水道事業特別会計予算
- 議案第 60 号 平成 25 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
- 議案第 61 号 平成 25 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計予算
- 議案第 62 号 平成 25 年度大仙市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第 72 号 平成 25 年度大仙市上水道事業会計予算
- 陳情第 59 号 鍛冶町地内の消雪施設の改修について
- 閉会中の継続審査（調査）の申し出にかかる事件について

○委員長（竹原弘治） お早うございます。

金曜日の日は大変、懇談会、退職者を送る会というふうなところで、長時間大変ご苦労さんでした。今日をご承知のように2年前の大震災発生した年、日であります。まあの、2時46分、丁度発生した時間にこの庁舎内でも黙祷されるというようなことでございます、ま会議が続いていれば、その時間にそういうような形になるかと思えます。

では、金曜日に引き続きまして委員会を開会いたします。

議案第58号平成25年度大仙市簡易水道事業特別委員会計予算を議題とします。

当局の説明を求めます。足達水道課長。

○水道課長（足達 隆） 議案第58号 平成25年度 大仙市簡易水道事業特別会計予算（案）につきまして、ご説明申し上げます。

説明にあたりまして、歳入につきましては予算書で、歳出につきましては、A3版、平成25年度当初予算概要 建設水道常任委員会 上下水道部、及び平成25年度 当初予算案 主な事業の説明書で行わせていただきたいと存じますので、ご了承下さるようお願い申し上げます。

それでは、予算書の269ページをお願いいたします。歳入・歳出予算の総額は、対前年度比67万3千円増の歳入・歳出それぞれ10億7,877万8千円とするものでございます。

簡易水道事業は、公営水道として神岡地域3地区、西仙北地区7地区、中仙地域3地区、協和地域7地区、南外地域は全地域で1地区、仙北地域は1地区の計22地区において安全で安心した水道水の供給事業を実施するものでございます。

予算書の事項別明細書により、歳入についてご説明申し上げます。276ページをお願いします。歳入・1款・分担金及び負担金・1項・1目・加入負担金は、7万円で、加入者負担金の滞納繰越分でございます。2款・使用料及び手数料は、対前年度比5,208万9千円増の、4億9,154万3千円を見込んでございます。内訳といたしまして、1項・1目・水道使用料4億9,019万2千円は、本年4月検針分から簡易水道料金の2回目の改定に伴い、現年分が前年度比5,054万3千円増の4億7,941万2千円、滞納繰越分1,077万9千円を計上しております。2項・1目・水道手数料135万1千円は、給水装置工事設計審査手数料等でございます。3款・国庫支出金・1項・1目・簡易水道事業費補助金は、対前

年度比1,675万6千円減の802万3千円を計上してございます。内訳といたしまして、協和中央地区簡易水道浄水施設等更新事業分が594万6千円、刈和野地区、大沢郷地区及び南外地区簡易水道の成瀬ダム負担金分が、併せて207万7千円となっております。277ページになります。5款・財産収入・1項・1目・利子及び配当金は、存置項目でございます。6款・繰入金・1項・1目・一般会計繰入金は、対前年度比4,737万1千円減の5億406万円を計上してございます。7款・繰越金は、存置項目でございます。8款・諸収入は、雑入として598万円を計上しております。協和地域の施設管理分として300万円、各地域の下水道使用料徴収業務委託料の293万円が主なものでございます。9款・市債・1項・1目・簡易水道整備事業債は、対前年度比2,240万円増の6,910万円を計上しております。神岡地区簡易水道区域拡張事業費（中央斎場関連）に4,700万円、協和中央地区簡易水道浄水施設等更新事業費に1,840万円、刈和野地区、大沢郷地区及び南外地区簡易水道の成瀬ダム負担金に370万円を充てるものでございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。まず始めに、上下水道部の平成25年度当初予算概要 建設水道常任委員会の表紙をめくって1ページをお願いいたします。説明に入ります前に、訂正をお願いいたします。申し訳ございません。表の中程に簡易水道事業特別会計、No.9・神宮寺地区簡易水道区域拡張事業費（中央斎場関連）の平成25年度当初予算額が、8千円となっておりますが、4,707万円に、同じ行の比較増減を123万9千円の減から、4,582万3千円の増をお願いいたします。申し訳ございません。それでは、説明させていただきます。簡易水道事業特別会計は、No.6からNo.12までとなっておりますが、このうち、No.6・一般管理費とNo.9・神宮寺地区簡易水道区域拡張事業費からNo.12までの協和中央地区簡易水道浄水施設等更新事業費、淀川地区簡易水道水源調査事業費及び大沢郷地区簡易水道区域拡張事業費につきましては、予算概要による説明を終えた後、主な事業の説明書によりご説明申し上げます。それでは、No.7、1款・1項・1目90事業 簡易水道事業基金積立金につきましては、存置項目でございます。次に、2款・1項・1目10事業 成瀬ダム関連事業費は、対前年度比476万6千円増の655万8千円を計上しておりまして、西仙北地域の刈和野地区及び大沢郷地区簡易水道と南外地域の南外地区簡易水道の成瀬ダム負担金588万円が主なものでございます。特定財源といたしまして、簡易水道等施設整備費国庫補助金と簡易水

道整備事業債を充当してございます。

続きまして、主な事業の説明書、上下水道部の7-5ページをお願いいたします。

1款・1項・1目・10事業簡易水道事業に係る一般管理費につきましては、継続事業でございまして、対前年度比1,956万8千円増の1億7,868万4千円を計上してございます。事業の目的及び目標といたしまして、大仙市の22地区簡易水道の水道施設の適正且つ効率的な維持管理に努め、安全で安定した水道水の供給事業の継続を図ることとしてございます。事業の概要といたしまして、各地域の給水人口、事業数及び予算額と主な予算項目を記載してございます。財源内訳でございしますが、その他といたしまして、水道使用料等の他、給水装置工事検査及び設計審査手数料及び下水道料金徴収事務委託料等の雑入を充当してございます。

次のページ、7-6ページをお願いいたします。併せて、お手元に配布してございますA3版 水道課、上水-1 平成25年 第1回大仙市議会定例会、建設水道常任委員会資料をご覧頂きたいと思っております。4ページは、これから説明いたします平成25年度簡易水道事業の位置図でございまして、5ページは、神岡地域の神宮寺地区簡易水道区域拡張事業（中央斎場関連）の計画平面図、6ページは、協和中央地区簡易水道浄水施設等更新事業の計画平面図、7ページは、協和地域の淀川地区簡易水道水源調査事業の計画平面図、8ページは、西仙北地域の大沢郷地区簡易水道区域拡張事業（江原田地区等）の計画平面図となっておりますので併せてご参照願います。それでは、説明を続けさせていただきます。2款・1項・1目・23事業 神岡地域の神宮寺地区簡易水道区域拡張事業費（中央斎場関連）につきましては、継続事業でございまして、対前年度比4,582万3千円増の4,707万円を計上してございます。本事業につきましては、大曲仙北広域市町村圏組合の新火葬場建設に伴い、同施設に水道水を供給するため、神宮寺地区簡易水道より配水管を延長布設するもので、総延長を1,440mと見込んでおり、将来的な大曲地域の玉川右岸における大川原、松倉、鷹ノ巣地域等の水道未普及地域解消事業にも備えた工事内容としてございます。財源内訳でございしますが、特定財源といたしまして簡易水道整備事業債を充当してございます。

次のページ、7-7ページをお願いいたします。2款・1項・1目・29事業 協和中央地区簡易水道浄水施設等更新事業費につきましては、継続事業でございまして、対前年度比1,856万8千円増の2,438万4千円を計上してございます。本簡易水道の宮ヶ沢浄水場は、沢水を取水堤で堰き止め、水源としており、緩速ろ

過方式で浄水処理を行っておりますが、水源水量の減少が見受けられることや、水源の水質悪化、浄水施設の老朽に伴い水質検査基準値の浄水濁度0.1度以下に維持できない状況がございます。このようなことから、クリプトスポリジウム対策として、水源を沢水から地下水に、浄水処理を緩速ろ過方式から膜ろ過方式に変更し、安全で安心な水道水の安定供給の継続を図るものでございます。25年度は地質調査、実施設計、測量業務委託経費を予算計上してございます。施設更新工事は、26年度から28年度までの3年間を予定してございまして、事業費の合計は、4億3,628万4千円を見込んでございます。財源内訳でございまして、特定財源といたしまして、簡易水道等施設整備費補助金と簡易水道整備事業債を充当してございます。

次のページ、7-8ページをお願いいたします。2款・1項・1目・30事業 協和地域の淀川地区簡易水道水源調査事業費につきましては、新規事業でございまして、928万1千円を計上してございます。本簡易水道の水源につきましては、県の環境保全センターの下流域にあるため、当初から水質についての懸念が一部住民から寄せられておりました。加えて、24年11月に、県が東日本大震災の被災地の不燃瓦礫を環境保全センターで受け入れると表明したことによりまして、水質に関する不安の声が更に広がってございます。このような状況に対処するため、将来の水源移設を考慮し、環境保全センターの影響を受けない箇所の新水源調査を行うものであります。事業の概要につきましては、電気探査、水源調査を実施することとし、業務委託経費を予算計上してございます。財源は、その他として、環境保全基金を充当してございます。

次のページ、7-9ページになります。2款・1項・1目・35事業 西仙北地域の大沢郷地区簡易水道区域拡張事業費（江原田地区等）につきましては、新規事業でございまして、189万円を計上してございます。本事業につきましては、大沢郷地区簡易水道と強首地区簡易水道の間に位置する江原田小規模水道組合と木売沢・金山沢簡易水道組合は、施設の老朽化や夏期・冬期の渇水期に水量不足が生ずるため、2組合を廃止し、大沢郷地区簡易水道から水道水を供給するため、配水管を延長布設するもので、平成25年度におきましては、大沢郷地区簡易水道の給水区域拡張に伴う経営認可変更申請を行い、これに伴う業務委託費を計上してございます。工事につきましては、平成26年度実施を予定してございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（竹原弘治） 当局の説明が終了しました。これより質疑を行います。

なにか、質疑ございませんか。はい、高橋委員。

○委員（高橋幸晴） 新規事業が、何件か見受けられますが、特にこの淀川地区に関しては大変懸念される場所のように感じますけども、現在も水質検査はやっておられると思いますけども、その点については、ま現在の所は大丈夫ということ。

○上下水道部長（小松春一） 現在は調査における不都合な、水質に不都合な点は出ておりません、ただやっぱり特に課長からの説明もありましたとおり、これから県においては4月以降に震災瓦礫の受入ということもありますし、また、農業水利関係でも同じようなことがあることから、合わせてこの環境保全センター関連、水道と利水と合わせて新規事業で開始するという事今考えています。

○委員（高橋幸晴） この大沢郷地区がいわゆる江原田、木売沢、金山の統合ということで、これあの現在そうすれば、老朽していて、そして大沢郷の方から給水するとなった場合に、そうすれば全戸が加入を希望しているという状況。

○水道課長（足達 隆） ただ今のご質問にお答えいたします。各小規模組合さんの方からは同意書というふうな形で一部上がってきております、もう一つの組合につきましては今後、組合総意として要望書というふうな形で上がってくると、ようするに各組合水道さんについては区域拡張後、大沢郷地区に加入するというふうな形で事業が動いているというふうに思っております。

○委員（高橋幸晴） いずれこれあの、工事を供給してやって、そして全戸がこの加入してもらえれば、この事業効果、費用対効果がいいわけですけども、そこら辺の所をきちっと説明して。

○上下水道部長（小松春一） このその3組合で運営している今水道、大変なんですけれども、いずれその小規模水道で運営しているわけで、これは公営水道への切り替えということになりますと、もちろん今の施設は全部廃止して全戸切り替えていただくということになりますので、まず100%だろうというふうに思っています。

○委員長（竹原弘治） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） では、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(竹原弘治) 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(竹原弘治) 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

職員の入替えがありますので、暫時休憩します。

10 : 18 休 憩

10 : 20 再 開

○委員長(竹原弘治) 休憩前に引き続き委員会を再開します。

次に議案第59号平成25年度大仙市公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。当局の説明を求めます。岩谷下水道課長。

○次長兼下水道課長(岩谷友一郎) それでは大仙市公共下水道事業特別会計予算の説明にあたりまして、最初にお願い申し上げます。この後下水道事業4特別会計の説明に入る訳ですけれども、歳入につきましては先程の簡易水道と同様に当初予算書で、歳出につきましては、上下水道部の予算概要及び主な事業説明書でご説明させていただきますのでご了承いただきますようお願い申し上げます。

それでは資料NO. 4の平成25年度当初予算書の291ページをお願いいたします。議案第59号 平成25年度大仙市公共下水道事業特別会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

公共下水道事業は、大曲、神岡及び西仙北地域に係る下水道事業であります。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ17億3,998万9千円と定めるものであります。事項別明細書により、歳入をご説明申し上げます。298ページをお願いいたします。歳入・1款・分担金及び負担金は下水道受益者負担金として、現年分2,759万1千円、滞納繰越分60万1千円の合わせて2,819万2千円であります。2款・使用料及び手数料は、下水道使用料として、現年分2億7,570万2千円、滞納繰越分256万円の合わせて2億7,826万2千円であります。

下水道手数料は排水設備工事店指定手数料など97万5千円であります。3款・国庫支出金は、社会資本整備総合交付金として1億5,725万円であります。4款・繰入金は、一般会計繰入金として7億6,290万5千円であります。299ページ。5款 繰越金は前年度繰越金として存置項目1千円であります。6款 諸収入は汚泥肥料代等の雑入として10万1千円、延滞金3千円であります。7款・市債は公共下水道事業債・流域下水道事業債・下水道事業特別措置分及び資本費平準化債などの下水道事業債として、5億1,230万円であります。

次に、歳出につきまして、予算概要及び事業説明書で説明させていただきます。概要を説明した後、事業説明書により一括してご説明いたします。

まず、A3横、上下水道部の予算概要の3-2ページをお願いいたします。項番9からになります。公共下水道事業特別会計・1款・10事業・下水道維持管理費は、大曲、神岡及び西仙北地域の公共下水道施設の維持管理に係る経費です。同じく50事業・一般管理費負担金35万7千円は、日本下水道事業協会負担金等であります。同じく60事業・一般管理費補助金17万円は、公共下水道区域内の水洗便所改造資金融資あっせんに係る利子補給金であります。2款・10事業及び11事業は、施設整備事業に係る補助分・単独分であります。同じく12事業は、県が実施している流域下水道事業に係る市の負担金であります。それでは、維持管理費及び事業費につきまして、主な事業の説明書でご説明させていただきます。お手元に配布している委員会資料下水-1に25年度の実施位置図を添付しておりますので合わせてご参考にしていただきたいと思います。

それでは上下水道部の主な事業の説明書をお願いいたします。7-10ページになります。公共下水道事業特別会計の10事業・下水道維持管理費は予算額、前年度比855万6千円増の2億7,745万6千円であります。事業の目的は、管渠及び処理場等の施設の適切な維持管理の実施により、故障・事故等を防ぎ、健全な下水道事業運営を図ることを目的としており、限られた予算の中で効率的な維持管理を目標としております。25年度の事業概要は、下水道課所管の大曲と神岡及び西仙北地域における電気料・修繕料及び消耗品等の需用費、水質検査手数料、施設保守管理業務委託料など施設維持管理費と下水道所管としている県の流域下水道維持管理負担金及び炭化施設維持管理負担金が主なものであります。なお、大曲及び神岡地域は、県の流域下水道処理場に処理を委託し、西仙北地域は、単独処理場として刈和野浄化センターで処理しているものであります。地域の公衆衛生の向上と

生活環境の改善を図るため、今後とも適正な維持管理の下での事業運営が必要と考えております。財源に、その他として下水道使用料及び手数料等を充当しております。

次に事業説明書の7-11ページをお願いいたします。10事業・公共下水道事業費（補助分）、同じく11事業（単独分）は、補助・単独合わせまして、予算額、前年度比1,578万7千円増の3億7,358万4千円であります。この事業は、下水道整備を進めることにより、生活環境の改善、市民の公衆衛生の向上及び公共水域の水質保全に資することを目的としております。目標を、H25年度末の公共下水道及び特定環境保全公共下水道を合わせた市の公共下水道の普及率39.3%としております。25年度の事業の概要としまして、整備事業としまして、大曲地域が事業費2億6,906万5千円で、管渠工事、延長1,065.4m・公共柵設置工事及び実施設計・地形測量業務委託、のほか、25年度秋田県生活排水処理整備構想見直しに合わせまして、市の生活排水処理整備構想見直しを予定しております、その分を大曲地域分に経費を計上しております。同じく整備事業として、神岡地域が事業費9,788万5千円で、管渠工事延長1,570mを予定しております。西仙北地域は、事業費663万4千円で、刈和野浄化センターの長寿命化計画策定のための基礎調査業務委託のほか、公共柵設置工事を予定しております。このうち長寿命化対策であります。この後説明する特定環境保全公共下水道を含めた大仙市の公共下水道の長寿命化への取り組み方針につきまして、ご説明させていただきます。

お手元に配布のA3横の委員会資料下水道-1をご覧願いたい、お願いいたします。委員会資料下水-1の10ページでございます。公共下水道施設は建設後の年数経過に伴い、今後、設備及び部品等の経年劣化による集中的な更新や大規模な改修が予想され、適期に予防保全対策を講じて施設の長寿命化を図らなければなりません。

10ページの左、ページ左の国土交通省の長寿命化を支援する制度であります。目的としましては、点検調査の実施、そして下水道長寿命化計画を策定し、予防保全的な管理、そして計画的な改築を実施することによりまして、事故の未然防止、ライフサイクルコスト、生涯費用でありますけれども、ライフサイクルコストの最小化を図るものであります。改築等の実施につきましては、概ね5年以内とされておりました。25年度以降につきましては、この長寿命化計画に基づく改修等で

なければ、補助対象とならないものとされているものであります。計画・実施フローにつきましては、大きく3段階に分かれております。基礎調査を受けて、詳細調査・詳細設計のうえで、長寿命計画を策定し、国に申請し採択後概ね5年の事業実施となります。ページ右ですけれども、大仙市の公共下水道「長寿命化計画策定」のスケジュールでございます。処理場は概ね15年経過した施設が対象となっております。大仙市においては、公共下水道の協和中央、刈和野及び強首浄化センターの3箇所、と大曲地域のコミュニティプラント、昔有りましたし尿処理施設でございますけれども、これに係る管渠について長寿命化対策を講じたいと考えております。南外浄化センターは、供用開始後3年ですので、対象とならないこととなります。スケジュールとしましては、供用開始後16年が経過した、協和中央浄化センターが平成24年度に基礎調査を実施しております。25年度に詳細調査、計画策定を予定しております。刈和野浄化センター、強首浄化センターにつきましては、平成25年度に基礎調査、平成26年度に詳細調査、計画策定を予定し、これらの内容を踏まえながら、事業経費の年度ごとの平準化を考慮しながら、この3施設の事業実施時期、国への申請時期を検討したいと考えております。仕様では、計画策定の後、引き続きの年度に事業実施予定と書かれておりますけれども、3施設の長寿命化に係る調査を踏まえまして、実施時期については検討したいと考えています。

それではもう一度、主な事業の説明書の7-11ページにお戻り願いたいと思います。主な事業の説明書7-11ページ、今後の方向性として、大曲地域は、既認可地区である駅東及び飯田地区の整備を、神岡地域は、北檜岡地区の完了に伴い、大浦地区及び宮田地区の整備の推進を図ってまいります。また、公共下水道施設の長寿命化対策を講じていきたいと考えております。公共・特環合わせた24年度末普及率は38.7%となる見込みで、実施計画に基づき着実に整備が進められておりますが、全体的な汚水処理事業の推進を図る観点から、一般質問でも市長が答弁しておりますけれども、未着手地域の整備手法の見直しにも取り組んでまいりたいと考えております。財源に、国県支出金として社会資本整備総合交付金、市債としまして、下水道事業債、その他として受益者負担金を充当しております。

次に7-12ページをお願いいたします。流域下水道事業費は、公共下水道事業特別会計12事業分と特定環境保全公共下水道事業特別会計12事業分を合わせて記載しております。両会計合わせた予算額、前年度比1,811万8千円減の2,483万3千円であります。この事業は、県が実施している、秋田湾・雄物川流域

下水道事業大曲処理区の建設事業に係る市の負担金であります。この流域下水道大曲処理区につきましては、大仙市のほか、仙北市、美郷町の2市1町が参画しており、大仙市としては公共下水道の大曲及び神岡地区、特定環境保全公共下水道の中仙及び仙北地区が対象となっております、県の幹線管渠に、市が枝線として管路を接続するもので、下水道施設として一体的に整備されているものであります。25年度の内訳は、県が施工する管渠工事及び大曲処理センターの電気・機械設備の更新工事、並びにポンプ場・水処理施設等に係る耐震化及び長寿命化に係る工事・設計委託などの建設費負担金となっております。負担金額の表として、事業会計ごと、地域ごとの負担額を記載しております。財源に、市債として下水道事業債を充当しております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（竹原弘治） 当局の説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方はお願いします。なにかございませんか。はい、千葉委員。

○委員（千葉 健） ページ298ページなんだけれども、それでこの受益者負担金と下水道使用料のこの滞納繰越分、これ計上されておるんだけれども、それである、前回あの時効に係わったやつは、不納欠損処理しておるんだけれども、この今出できている数字は不納欠損した後の数字だと思ふんだけれども、この金額はさらに増えているところだもんだが、それともそのままの状態、不納欠損したその後の数字なもんだがちょっと教えてね。

○次長兼下水道課長（岩谷友一郎） ただ今の質問にお答えします、負担金の滞納繰越分につきましてはですけれども、予算編成にあたりましては、いかたちちょっとあれですけれども、実際のその収入未済額を見据えて予算措置するというよりは、財源上、一般会計からの繰入金なども見据えて、内数といいますか、そのあまりに滞納繰越額の収入を計上しますと、財源不足となる可能性があって、年度途中で一般会計からの繰入を増額をしなければならないといった状況を発生することを避ける為に、ある程度押さえた形で予算上につきましては、滞納繰越額を計上することとしております。実際には24年度末の収入未済額につきましては、これよりも多く、実際には多くなると思います。ただ5月末までの、出納閉鎖までの徴収の、徴収活動、収納活動によってはその額が変動するわけですけれども、予算措置上は少し控えめ、実際にはそれよりも多くあるということで、これにつきましては、不納欠損

というものを加味していない形で計上しております。

○委員（千葉 健） それであれだがや、一番古い部分で、何年前になってる、この要は収入未済額なんだけれども、あの、時効さ、そんまが行く、例えば、もう1年追加せば時効になるんだ数字はねでな、なんとだこれは。たとえばもう1年経過せば、時効にひっかかるんだ。

○次長兼下水道課長（岩谷友一郎） 収入未済の年度ですけれども、負担金分担金につきましては、これまで1回も下水道事業としてやってこなかったものを23年度において17年度以前の不納欠損させていただきましたので、時効にかかわる不納欠損というものは24年度末においては18年度を対象にしております、収入未済はあるわけですけれども、その以前のものもあるわけですけれども、分納誓約書、一部納付などによって時効の中断しているものについては、そのまま継続して収納活動を行うということですが、その時効に係わる古い債権につきましては、18年度からになります、それから使用料につきましては、これもいままでやってこなかったもので、古い債権としましては平成11年が、最も古い債権となっております。

○委員（千葉 健） それから、もう一つ、この肥料、汚泥肥料代の10万円が、これ計上してるんだけれども、これあの袋詰めして梱包してると思うんだけれども、このさばける量というか出た量と、さばけた量のこの比較、パーセンテージで、もし分かれば教えてね。

○下水道課長（岩谷友一郎） この汚泥肥料のあの、処理条件につきましてですけれども、24年の12月現在ではほぼ98%位が処理されているということで、これは公共の場合が大きく袋が7キロ詰めで40円、農集の場合5キロで30円ということでもありますけれども、あのすべて販売してるということではなくて、処理の促進を図るために、装置の土壌改良として提供してるという部分もありまして、そのようなことを踏まえて、今言った処理率98%ぐらいが処理されているという状況であります。

○委員長（竹原弘治） よろしいですか。はい、外に。はい、佐藤委員。

○委員（佐藤隆盛） おれもそれさ関連だしども、これま西仙もあるでも、太田からもでるもんだしか。たしかこの前、見に行ったとき、作っていねがった、太田はなんとだったや、西仙から出るのは分かるんだけれども。

○次長兼下水道課長（岩谷友一郎） はい、今あの汚泥処理装置、そういう施設が整

備されているのが西仙北地域は公共、農集それぞれ付いてます、あと大曲の大曲西部地区に整備されてて、太田も三本木が整備されております。ただあの太田、それから太田もですけども、その汚泥の処理量そのものが、まだ多くないということで、その肥料化のところまではまだ達し得ない状況であります。ですのであの、実際に袋詰めして肥料として、販売も含めて外に出すというのは西仙北地域であります。

○委員（佐藤隆盛） 関連してだしども、これ前はあのただでて言えばおかしあだども、ただでやって、データだが出してもらったていえば、おかし言い方、ただでこうやってらことあったたと思うんだけども、これまちがいねがったもんだがや、最初金、そしてデータを取ってとか。

○次長兼下水道課長（岩谷友一郎） 古くはちょっと正確には答えられないところありますけれども、まあ現在の現在まず大曲については、あの試行期間ということで、お金を頂かないで出してる状況であります。ただ西仙北については、出し始めてから袋代という、それこそ、それ以上の電気代とかすごくかかっているんですけども、ま袋代としてさっき言った、7キロ40円、5キロ30円というようなかたちで、やっております。

○委員（佐藤隆盛） そすれば、その注文はどこさどうすれば、西仙は西仙の支所だけしか。

○次長兼下水道課長（岩谷友一郎） はい。そのようになります。あの施設の維持管理そのものが支所で行ってますので、それぞれの担当する支所、大曲であれば下水道課に連絡いただければということになります。

○委員長（竹原弘治） はい、ほかにございますか。はい、高橋委員。

○委員（高橋幸晴） この公共下水道の7-11、事業説明書7-11で、24年度末の普及率は38.7%になるということですけども、この数字というのは、この区域の人口で、全部つながっていればという話ですか、それとも現在この下水の関連する所に全部、つながっていない人も含めての数字なんだか、そこ。

○次長兼下水道課長（岩谷友一郎） お答えいたします。この普及率という考え方といますか、算定方法ですけども、これは大仙市全体の住民基本台帳の人口のうち、公共下水道の整備済みの中の人口ということになりまして、たとえば大仙市の場合は、公共下水道もあれば、農集もあって、それから特定環境、特定地域生活排水処理、つまりあの市の合併浄化槽もあるわけですけども、それぞれの整備された人口を大仙市全体の人口で9万、ま8万、今8万9千ぐらいですけども、8万

9千ぐらいの全体の人口で割ることになりますので、公共下水道が大仙市の中で今整備済みの部分が占めるものが38.7ということになりますので、これらを足していけば、各事業を足していけば大仙市8万9千にながしかで、その中で何%ということになりますけれども、公共下水道に関しては普及率38.7というような計算のことになっております。

○委員（高橋幸晴） そうすれば、これあの、つながってなくても、つながっていてもいわゆる普及率には数字としては、あらわれるということ、そうすればその中で、現在つながっている、供用している内訳というのわかりますか、38.7%の中でですけども。

○次長兼下水道課長（岩谷友一郎） 水洗化率になるかと思えます、接続率といいますか、これは整備されて、つなげば供用できますよという中で、つないでるということになりますので、100%、全部つなげば100%という数字になるものであります。で、公共下水道の23年度末の水洗化率につきましては、各地域トータル、大仙市全体でありますけれども、62.6%となっております。

○委員（高橋幸晴） その水洗化率がこれ低いか高いかつうことは、他の方と比べて見ないとわかりませんけれども、いずれあの年々、この下水道事業に関する予算つうのは、膨れていっていくと思えます。今回も7億以上の一般会計から繰入されてるし、また、市債も5億を発行しているという、で、今までの借金の公債費も、9億を払わなければならないという、そういう事態になっていく中で、何回も言うども、この事業に対して市民から理解を得て、そしてこの事業に対して協力をもらうという、そういう市の姿勢というか、それをやっぱりもっともっと全面さ打ち出して、そしてこの62%を上げていかなければならないのではないかなと思うわけで、それでちょっと質問したわけですけども、そこら辺のお考えがあれば。

○次長兼下水道課長（岩谷友一郎） 市の下水道事業に向かう姿勢といいますか、非常に大きな事項になるかと思えますけれども、この下水道事業につきましては、やはり、あの当初やっぱり住民の生活環境の改善、公衆衛生の向上ということで社会的にもそちらの方向に向かったということで、この様な事業に着手してきたという経緯があるかと思えます。事業が進みますと、それぞれ接続率の高い、低いに係わらず、接続してくると、それなりに水洗化、ま、進んで来たかと思えます。率という言い方させていただきますと、整備事業を併せて進めて行くと、この繋げるという区域が広がっていくと、つながいと逆に水洗化率が落ちるといふ、数字的なマジ

ックといいますか、そういう現象もおきることになるかと思います。年度毎の水
洗化率とは、今言ったように整備をいかに進めて行くかということと、その年度い
かにつないだかということで、若干変動はあるわけですけれども、実数とすれば、
下水道事業、進めて行くことによって、接続してるという受益者というのは、それ
は確実に増えてきていると思います。一方でそのなぜ接続しないという方もいるわ
けですけれども、その大きな理由とすれば、やっぱり高齢、実際にこれあの住民の方
と話しても、数字的なアンケートでも出てくるわけですけれども、高齢世帯とい
うのがやっぱり一番大きな要因でないかな、私あともう年行ったから別にトイレ直さ
ねくてもいいとか、あと息子方も帰ってこねがらというのが大きな、その一つの理
由にあります。そういうその社会的な背景が、こう変化してきているっていうこと
もその接続率に影響されると思います、まその中で、そういう状況の中で、ただ今
言われました市の下水道事業どう進めるかということでもありますけれども、確かに
今、高橋委員が言われましたように、非常に費用対効果といいますか、金をかけて
効果があがってるかということについて、私どもも非常に、自身が疑問に感じて
るところもありまして。

○委員（高橋幸晴） あのです、いいです、この事業を批判することではないで
す、これはやっぱり下水というのは生活にとってはこれは無くてはならない事業で
すので、私どもも農集ですけれども、やっぱりその、最初の事業を説明して、かかる
時は皆から了解のハンをもらったり、もらってかかるんですけれども、実際にそ
らの人が、そこさ行けば繋がらねという状況だ訳です、だからそのいろいろ一人暮
らしたとか、この後おれの代で終わりだとか、そう考えれば、そうだとすればこれ、
だんだん増えていく一方になってしまいますもので、だから、そういうところの、あの
そういう人へ進めていく上での理解をしてもらうための、やっぱり何かが無ければ
だめなんでねがなと思うわけしな、強制的にやるわけではないけども、理解して
もらうとつないでもらえるところもあるのではないかなという、そういうところをし
よ、やっぱりもっともっと詰めていってもらいたいなと思うんだしよ、あの滞納の
方ばかりでねぐ、滞納の方ばかりでねぐ、こういう環境、これからの環境を考えれ
ばしよ、やっぱりやらざるを得ない事業だから、それを効果的に、十分それを活用
すること、何とせばいいのかということしよ考えていってもらいたいと思っていま
す。

○上下水道部長（小松春一） 高橋委員ご指摘のとおりのところがございます、ま

あの下水道4事業それぞれ名前は違っても、整備の手法同じなわけで、一端設計してしまいますと、まさかその、かたらない家があるから、そことばしていくという構造的な訳にもいかななくて、やっぱり末端まで整備してる訳でして、やっぱりそこで、今下水道課長が言ったような、やっぱりその近年のその社会構造的なものが出てきて、なかなか水洗化率が上がらないというのも実際は現状でございます、ただ、そうはいっても、特に下水道事業なんかは、簡水特会も同じなんです、やっぱりその一般会計からの繰入が非常に多いという現状も十分認識しているつもりでございます、何とかして、第一義的にはやっぱりその普及率、加入率の向上が第一になろうとは感じてるところです。なんとか工夫しながら、実際はお願いというか説得するしか無いことだと思っておりますけれども、いずれそういう方向にむけて努力して参りますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（竹原弘治） はい、そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） ないようでございますので質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（竹原弘治）

次に議案第60号平成25年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。当局の説明を求めます。岩谷下水道課長。

○次長兼下水道課長（岩谷友一郎） 引き続きまして、予算書315ページをお願いいたします。

議案第60号 平成25年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

特定環境保全公共下水道事業は、西仙北、中仙、協和、南外及び仙北地域に係る下水道事業であります。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7億6,137万8千円と定めるものであります。

事項別明細書により、歳入をご説明申し上げます。322ページをお願いいたします。歳入・1款・分担金及び負担金は下水道受益者分担金として、現年分659万1千円、滞納繰越分34万9千円の合わせて694万円であります。2款・使用料及び手数料は、下水道使用料として、現年分1億302万6千円、滞納繰越分159万2千円の合わせては1億461万8千円であります。下水道手数料は督促手数料として6万7千円であります。3款・国庫支出金は、下水道事業国庫補助金である社会資本整備総合交付金として4,610万円であります。4款・繰入金は、323ページになりますが、一般会計繰入金として4億3,612万7千円であります。5款 繰越金は前年度繰越金として存置項目1千円あります。6款 諸収入は汚泥肥料代の雑入として2万円、延滞金として5千円あります。7款・市債は特定環境保全公共下水道事業債・流域下水道事業債及び資本費平準化債などの下水道事業債として、1億6,750万円あります。

次に、歳出につきまして、予算概要及び事業説明書で説明させていただきます。

まず、A3横の上下水道部の予算概要の3の2ページをお願いいたします。上下水道部の予算概要の3-2ページ項番15からになります。特定環境保全公共下水道事業特別会計・1款・10事業の下水道維持管理費は、西仙北、中仙、協和、南外及び仙北地域の特定環境保全公共下水道施設の維持管理に係る経費であります。同じく60事業・一般管理費補助金12万8千円は、特定環境保全公共下水道区域内の水洗便所改造資金融資あっせんに係る利子補給金であります。2款・10事業及び11事業は、施設整備事業に係る補助分・単独分であります。同じく12事業は、県が実施している流域下水道事業に係る市の負担金であります。

それでは、維持管理費及び事業費につきまして、主な事業説明書でご説明させていただきます。お手元に配布している委員会資料下水-1に25年度実施位置図を添付しておりますので合わせてご参考にしていただきたいと思います。

上下水道部の主な事業説明書7-13ページになります。特定環境保全公共下水道事業特別会計の10事業・下水道維持管理費は予算額、前年度比37万7千円増の1億4,109万7千円あります。25年度の事業概要は、西仙北、中仙、協和、南外及び仙北地域における電気料・修繕料及び消耗品等の需用費、それから水質検査手数料・施設保守管理業務委託料など施設維持管理費と下水道課所管として

いる県の流域下水道維持管理負担金及び炭化施設維持管理負担金が主なものであります。なお、中仙及び仙北地域は、県の流域下水道処理場に処理を委託し、西仙北及び協和地域につきましては、単独処理場としまして強首浄化センター、協和中央浄化センターでそれぞれ処理しているものであります。地域の公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るため、今後とも適正な維持管理の下での事業運営が必要と考えております。財源に、その他としまして下水道使用料及び手数料等を充当しております。

次に7-14ページをお願いいたします。10事業・特定環境保全公共下水道事業費（補助分）、同じく11事業（単独分）は、補助・単独合わせまして、予算額、前年度比1,266万6千円減の1億2,235万6千円であります。25年度の事業の概要は、整備事業として中仙地域が事業費3,722万6千円で、管渠工事、延長426.9m。南外地域が事業費6,929万2千円で、管渠工事、延長が802.3m、中継ポンプ設置工事1か所、実施設計・地下水調査業務委託を予定しております。仙北地域が、事業費163万8千円で、公共枮設置工事を予定しております。下水道処理場の長寿命化に係るソフト事業としまして西仙北地域が事業費420万円で、強首浄化センターの長寿命化計画策定のための基礎調査業務の委託、協和地域が事業費1,000万円で、協和中央浄化センターの長寿命化に係る詳細調査・詳細設計・長寿命化計画策定業務委託を予定しております。今後の方向性としてしましては、整備を進める一方で、市全体の課題として、現実に即した整備計画の見直しが必要になってきておりまして、中仙地域は23年度の整備区域の見直しにより、25年度で事業が整備事業は一旦終了することになります。南外地域につきましては、現在の1次計画分の整備を進めるとともに、事業の進捗を見据えまして2次分も含めて見直しが必要と考えております。公共で説明しましたが、市の24年度末普及率38.7%となる見込みでありますけれども、計画の見直し、施設の長寿命化対策に取り組む必要があると考えております。財源に、国県支出金としまして社会資本整備総合交付金、市債として、下水道事業債、その他として受益者負担金を充当しております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（竹原弘治） 当局の説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑が、なにかございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(竹原弘治) ないようでございますので質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(竹原弘治) 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件を原案とおとり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(竹原弘治) 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長(竹原弘治)

次に議案第61号平成25年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計予算を議題といたします。当局の説明を求めます。岩谷下水道課長。

○次長兼下水道課長(岩谷友一郎) 引き続き予算書の337ページをお願いいたします。

議案第61号 平成25年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

本事業は、西仙北及び協和地域の公共下水道・農業集落排水事業区域を除く地域において、市町村設置型浄化槽整備事業として実施してきたもので、設置事業は21年度をもって終了しておりますけれども、22年度からは、維持管理のみの事業となっております。25年度予算につきましても、既存浄化槽の維持管理費・公債費の償還金等を計上したものであります。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,561万5千円と定めるものであります。

344ページをお願いいたします。歳入でありますけれども、歳入・1款・使用料及び手数料は、浄化槽使用料としまして、現年分1,544万2千円、滞納繰越分11万2千円の合わせて1,555万4千円であります。浄化槽手数料は督促手数料として4千円であります。2款・繰入金は、一般会計繰入金として1,005万4千円であります。3款・繰越金は前年度繰越金として存置項目1千円であります。4款・諸収入は延滞金として2千円であります。

次に、歳出につきまして、主な事業説明書でご説明させていただきます。

上下水道部の主な事業説明書 7-15 ページをお願いいたします。特定地域生活排水処理事業特別会計の 10 事業・浄化槽維持管理費は予算額、前年度比 43 万 3 千円減の 1,543 万 7 千円であります。25 年度の事業概要は、西仙北及び協和地域の保守管理業務委託料、清掃汲み取り業務委託料、検査手数料など施設維持管理費が主なものであります。財源に、その他として浄化槽使用料及び手数料等を充当しております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（竹原弘治） 当局の説明が終了しました。これより質疑を行います。

質疑のある方はお願いします。なにか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） ないようでございます質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件は原案とおりの可決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（竹原弘治）

次に議案第 62 号平成 25 年度大仙市農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。当局の説明を求めます。岩谷下水道課長。

○次長兼下水道課長（岩谷友一郎） それでは、予算書 349 ページをお願いいたします。議案第 62 号 平成 25 年度大仙市農業集落排水事業特別会計予算につきましてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 12 億 4,333 万 8 千円と定めるものであります。

356 ページ、歳入でありますけれども、歳入・1 款・分担金及び負担金は農業集落排水受益者分担金として、現年分 1,427 万 6 千円、滞納繰越分 37 万 3 千円の合わせて 1,464 万 9 千円であります。2 款・使用料及び手数料は、農業集

落排水使用料として、現年分1億5,584万6千円、滞納繰越分181万4千円などの合わせて1億5,766万1千円であります。農業集落排水手数料は督促手数料として11万2千円であります。3款・県支出金は、農業集落排水事業費県補助金として、1,600万円であります。4款・財産収入は、357ページになりますが、農業集落排水事業債償還基金利子として、存置項目1千円あります。5款・繰入金は、一般会計繰入金として8億3,456万2千円。基金繰入としまして農業集落排水事業債償還基金繰入金2,000万円あります。6款・繰越金は前年度繰越金として存置項目1千円あります。7款 諸収入は雑入として汚水柵設置費負担金、汚泥肥料代など34万7千円。358ページになります、延滞金として5千円あります。8款・市債は農業集落排水事業債及び資本費平準化債として、2億円あります。

次に、歳出につきまして、予算概要及び主な事業の説明書でご説明させていただきます。

まず、A3横、上下水道部の予算概要3-3ページをお願いいたします。上下水道部の予算概要3-3ページ、項番21からになります。農業集落排水事業特別会計・1款・10事業・農業集落排水維持管理費は、大曲、神岡、西仙北、中仙、協和、仙北及び太田地域の農業集落排水施設の維持管理に係る経費です。同じく60事業・一般管理費補助金は、農業集落排水区域内の水洗便所改造資金融資あっせんに係る利子補給金であります。同じく91事業・農業集落排水事業債償還基金積立金につきましては、19年度まで採択された地区が対象となっておりました、県の農業集落排水償還助成事業費補助金を原資として、基金を積み立ててきておりましたが、太田地域三本扇地区に対する24年度の補助金交付をもって大仙市としては終了となることとなりますけれども、このため補助金による新規の積み増しは無く、これまでの基金の利子分について積み立てする存置項目として計上しているものであります。2款・10事業及び11事業は、施設整備事業に係る補助分・単独分であります。

それでは、維持管理費及び事業費につきまして、上下水道部の主な事業の説明書でご説明させていただきます。

上下水道部の主な事業の説明書7-16ページをお願いします。10事業・農業集落排水維持管理費は予算額、前年度比1,503万2千円増の1億8,307万1千円あります。25年度の事業概要は、下水道課所管の大曲3地区、神岡2地

区、西仙北2地区、中仙3地区、協和10地区、仙北4地区及び太田5地区の全市で29地区における農業集落排水施設の維持管理経費で、主な項目としまして、電気料・修繕料など需用費、電話料・汚泥処理手数料など役務費、施設等維持管理業務委託料などあります。地域の公衆衛生の向上と生活環境の改善が図られておりまして、今後とも適正な維持管理の下での事業運営が必要と考えております。財源に、その他としまして農業集落排水使用料、農業集落排水手数料等を充当しております。

次に7-17ページをお願いいたします。10事業・農業集落排水事業費（補助分）、同じく（単独分）は、補助・単独合わせまして、予算額、前年度比215万1千円減の1,990万7千円であります。角間川地区の24年度完了をもって、大仙市の農業集落排水施設の新規の整備事業は終了することになりますが、これまで整備された農業集落排水処理場につきましても、公共下水道と同様に、電気・機械設備の維持保全のために、適期に予防保全対策を講じて行く必要があります、今後は施設の長寿命化を図ることが重点事業となりますが、このため農集の25年度要予算は、施設の長寿命化に係るソフト事業であります施設の機能診断事業費の要求としております。お手元に配布のA3横の、委員会資料下水-1、右肩に下水-1の委員会資料をご覧頂きたいと思っております。下水-1の11になります。ページ左が農業集落排水施設に係る長寿命化を支援する、国の制度であります。考え方は公共と同じものでありまして、適期に予防保全対策を講じて、施設の長寿命化及びライフサイクルコストの低減を図るものであります。事業は大きくソフトとハードがありまして、ソフト事業としまして機能保全構想策定事業に係るものとしたしましては、機能診断、最適整備構想策定、これが公共下水道でいうところの「長寿命化計画」にあたるものであります、ハード事業としましては、機能対策事業、これが公共でいうところの長寿命化対策事業に当たるものでございます。ページ右が公共でいうところの長寿命化計画にあたる、大仙市農業集落排水処理場に係る「最適整備構想策定」のスケジュール、次のページ12ページに位置図を掲載しておりますので併せてご覧頂きたいと思っております。大仙市の29か所の処理場のうち、ソフト事業の補助対象となる7年以上の施設は21か所ございます、将来、流域下水道、県の下水道、大曲処理区に接続可能な仙北の3処理場、神岡東部の神岡1処理場を除く17処理場の機能強化対策に向けて、スタートするものであります。財政的な事業費の平準化の判断材料とするため、対象となる全施設につきまして短期間で、機能診断及び最適整備構想策定までは実施すべきものと考えております、25年度と

26年度の2か年をもって機能診断の実施、27年度最適整備構想の策定を予定したいと考えております。25年度の機能診断を予定するのは、西仙北地域の上野、中仙地域の中荒井、協和地域の稲沢・白岩・川口・一ノ渡、太田地域の横沢・大町の8処理場で、残り9か所につきましては、26年度予定したいと考えております。もう一度、事業説明書の7-12にお戻り願いたいと思います。事業説明書7-12、財源につきましては、農業集落排水事業費県補助金は1か所200万円の定額補助金ですが、補助対象以外の費用も想定して、一般財源も計上しております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（竹原弘治） 当局の説明が終了しました。これより質疑を行います。

質疑のある方はお願いします。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） ないようでございますので質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件は原案とおりの可決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

職員の入替えがありますので、暫時休憩いたします。

11：21 休 憩

11：30 再 開

○委員長（竹原弘治） 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

次に、議案第72号平成25年度大仙市上水道事業特別会計予算を議題といたします。当局の説明を求めます。足達上水道課長。

○上水道課長（足達 隆） 議案第72号 平成25年度 大仙市上水道事業会計予算（案）についてご説明申し上げます。本予算案につきましては、予算書で説明させていただきますが、お手元に配布してございます水道局、主な事業の説明書を併せてご参照願います。

それでは、予算書の509ページをお願いいたします。第1条・総則ですが、平成25年度 大仙市上水道事業会計予算（案）について、地方公営企業法第24条の規定に基づき、必要な予算内容を本条以下第8条までの条項に定めたものでございます。第2条・業務の予定量ですが、給水戸数は1万4,040戸、年間配水量は、448万9,611立方メートル、1日平均配水量は、1万2,300立方メートルを予定してございます。水道料金算定の基礎となります有収水量を、年間総配水量で割った有収率は、対前年度と同率の90%を見込んでございます。第3条・収益的収入及び支出でございますが、収入・第1款・上水道事業収益は、対前年度比9,046万8千円減の8億8,065万5千円、支出・第1款・上水道事業費用は、対前年度比7,869万3千円減の6億9,928万9千円を見込んでおります。収入及び支出の差引は、税込みで1億8,136万6千円、消費税を控除した純利益は、対前年度比115万円減の1億7,727万9千円を見込んでございます。

次のページ、510ページをお願いいたします。第4条・資本的収入及び支出でございますが、収入・第1款・資本的収入は、対前年度比102万8千円増の2,661万4千円、支出・第1款・資本的支出は、対前年度比1億8,643万8千円減の3億603万6千円で、収支差引での財源不足は、2億7,942万2千円でございます。この不足額につきましては、第4条の括弧書きに「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額、2億7,942万2千円は、過年度分損益勘定留保資金7,205万8千円、減債積立金1億円、建設改良積立金1億円、及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額736万4千円で補てんするものとする。」と定めるものであります。

511ページになります。第5条は、一時借入金の限度額を、前年度同様5千万円とするものでございます。第6条は、予定支出の各項の経費の金額の流用ができるものとして、第3条及び第4条の予算内での各項間の流用とするものでございます。第7条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費及び金額として、職員給与費1億5,498万6千円、交際費1万円とするものでございます。

第8条は、たな卸資産購入限度額を755万6千円とするものでございます。それでは、詳細につきまして実施計画明細書によりご説明申し上げます。

532ページをお願い申し上げます。収益的収入ですが、第1款、上水道事業収益・第1項・営業収益は、対前年度比426万5千円増の8億5,624万3千円を見込んでございます。内訳としまして、1目 給水収益・水道料金ですが、24年度実績見込みを基に8億4,859万4千円を見込んでございます。2目 その他営業収益として764万9千円を計上しておりますが、給水工事設計審査手数料のほか、下水道事業等業務委託料等が主なものであります。第2項 営業外収益は、対前年度比9,473万3千円減の2,441万1千円を計上しております。内訳としまして、2目 補助金は、他会計補助金の仙北南地区の企業債支払利息に対する一般会計からの繰入金等として366万円。3目 補償金は、大曲橋架替事業に伴う秋田県からの補償金が主なもので、2,032万6千円を計上しております。第3項 特別利益 2目 過年度損益修正益は、存置項目でございます。533ページになります。

次に、収益的支出ですが、第1款・上水道事業費用、第1項 営業費用として、対前年度比8,086万9千円減の6億1,074万4千円を見込んでございます。内訳といたしまして、原水及び浄水費は、取水施設及び浄水施設の維持管理に要する経費として、職員2名分の給料等と、浄水場管理嘱託職員8名分、取水管理棟臨時職員1名分の賃金のほか、水質検査等の委託料、宇津台浄水場及び玉川浄水場などの施設の維持修繕費及び動力費、大曲橋架替事業に伴う既設の護岸修復工事等で、対前年度比2,537万6千円増の1億4,817万7千円を計上してございます。

次のページ、534ページをお願いします。2目 配水及び給水費は、配水施設及び給水装置の維持管理費用として、職員3名分の給料等、それから嘱託職員1名分の賃金のほか、漏水調査業務などの委託料、漏水修理や取替え量水器購入などの修繕費等で、対前年度比309万4千円減の5,663万円を計上してございます。

535ページになります。3目 業務及び総係費は、上水道事業全般に係る費用として、職員14名分の給料等のほか、集金・検針業務委託料等が主なもので、対前年度比419万4千円減の1億4,938万8千円を計上してございます。

次のページ、536ページをお願いいたします。4目 減価償却費は、有形・無形固定資産の当年度減価償却費として、対前年度比458万円増の2億3,946万5千円を計上してございます。5目 資産減耗費は、大曲橋架替事業に伴う既存

の導配水管撤去工事に係るもの、合わせて有形固定資産の除却費及びたな卸資産の除却費として、対前年度比1億353万7千円減の1,708万3千円を計上しております。第2項 営業外費用は、対前年度比167万6千円増の8,554万5千円を見込んでございます。内訳としまして、1目 支払利息及び企業債取扱諸費は、当年度償還分として5,477万9千円。3目 雑支出は、消費税及び地方消費税予定額等として2,807万5千円を計上してございます。第3項の「特別損失」及び第4項の「予備費」については、150万円をそれぞれ計上してございます。

537ページになります。次に、資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。収入 第1款・資本的収入は、対前年度比102万8千円増の2,661万4千円を計上してございます。内訳としまして、第1項1目 工事負担金は、下水道整備工事及び大曲駅前第2地区土地区画整理事業に伴う配水管移設工事の負担金として1,183万9千円を計上しております。第2項1目 他会計負担金は、消火栓設置工事負担金として、71万4千円を計上してございます。第4項1目 補償金は、大曲橋架替事業に伴う県補償金等922万8千円を計上してございます。第5項1目 他会計出資金は、仙北南地区の企業債元金償還金に対する一般会計からの繰入金として、483万3千円を計上しております。

次のページ、538ページをお願いします。併せまして、お手元に配布してございます A3版、上水-2、平成25年第1回定例市議会 建設水道常任委員会資料をお願いいたします。1ページから3ページは、大曲橋架替事業に伴う水道施設整備事業になります。4ページは配水施設拡張改良事業施工箇所位置図になります。5ページから6ページは4ページの位置図の配水管布設工事拡大図、7ページから13ページは配水管改良工事の拡大図、14ページから16ページは、配水管移設工事拡大図となっておりますので併せてご参照願います。それでは、説明を続けさせていただきます。支出 第1款・資本的支出は、対前年度比1億8,643万8千円減の3億603万6千円を計上してございます。内訳としまして、第1項1目 配水施設拡張改良費は、大曲橋架替事業に伴う水道施設整備工事として、債務負担による配水管移設工事のほか、配水管布設工事が1件、配水管改良工事として7件、配水管布設工事として2件、配水管移設工事として県砂防工事に伴うものが1件、大曲駅前第2土地区画整理事業に伴う工事が3件と公共下水道工事に伴う移設工事1件の、合わせて5件等の、合わせて22件の工事請負費として、1億7,266

万2千円を計上してございます。なお、本年第1回臨時会で債務負担行為のご承認をいただきました配水管改良工事3件につきましては、2月21日に契約を締結してございます。この他、4目・作成費に管路図台帳作成費、5目・営業設備費は、水中ポンプ等の購入や、量水器購入、車両購入費など。6目・負担金は、土地区画整理事業に伴う負担金を計上してございます。第2項・企業債償還金は、対前年度比76万2千円減の1億2,433万4千円を計上してございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（竹原弘治） 当局の説明が終了しました。これより質疑を行います。

質疑のある方はお願いします。はい、高橋委員。

○委員（高橋幸晴） 原価償却費についてちょっとお知らせいただきたいと思いますが、減価償却費、あれだしか、今年度累計額を引いた金額載ってますけども、いわゆる529ページ、であの、建物構築物機械及び装置とかいろいろあるけれども、これ毎年金額変わっていくことになってるがや、おれこちちょっと決算の方で見ねがったどもしよ。

○上水道課長（足達 隆） ご説明申し上げます、今あの議員がおっしゃいました、毎年、同じ物ではなくて、それぞれの年度に応じた額になってございます。

○委員長（竹原弘治） そのほかにございますか。はい、佐藤委員。

○委員（佐藤隆盛） 水道料金の8億4千万と見込んでいるんだけれども、大口の組合病院とか、イオンは同額だ、約、例年同じぐれの額で見込んでいるもんだが、それとも、まずその1点、約どのくらいなもんだかと、この2点お願いします。

○上水道課長（足達 隆） お待たせしましたお答え申し上げます、大口需要者というふうなものでございますけれども、3つぐらいの業者を当方では大口というふうに把握してございます、一つはイオンでございます、もう一つは組合総合病院でございまして、もう一つはS I I、セイコーインスツルメントでございます、それにつきましては、イオンは上昇傾向にございます、組合総合病院に関しましては下降傾向にございます、S I I、これについても現在は下降傾向にあるというふうなことでございます。

○委員（佐藤隆盛） 約なんぼぐれ。8億なんぼの内なんぼぐれ、金額だいたいいいです。まずおれイオンだけでもいいです。わかれば。昨年よりも見込んでいる、イオンだけは、決算見れば、いいすいいす。

○委員長（竹原弘治） ほかに、はい、千葉委員。

○委員（千葉 健） ちょっとあの、簡単なことだども、教えていただきたいんだけど、この533ページの委託料の水質検査の委託料の3,390万7千円、まこの数字なってるんだけど、それであの、簡易水道と上水道の検査項目数が同じなのかどうかというのがまず第1点、それからあのこの水質検査は年に何回やるのかということ、それからこの検査する箇所、上水道に関して検査の箇所が何箇所、それから535ページのこの報償費の中に、水質検査に伴う水採取者への謝礼と書いているんだけど、わたし基本的に水質検査を依頼するときは職員が水を採取して、お願いしてると解釈してらったども、これせばあの水を採取するには第3者さお願いしているという意味なのか、その辺ちょっと。

○上水道課長（足達 隆） ただ今のご質問にお答申し上げます、水質検査の項目値でございますが、合わせまして年13回となっております、その他、法定検査はもちろんのことですが、それ以外に農薬の検査等、それからクリプト等の検査、それからアンモニアの窒素、そういうふうなものについても検査をしているものでございます、基本的には簡易水道も上水道も同じでございます、ただいろいろ水源、水質によって、それぞれ不安を抱えている場合は、それを重点的にさらに、法定外の水質検査も行っているというふうなことでございます。それともうひとつのお金の話ですけども、報償費の方でございますけども、私の方で末端水というふうなことで、各所にご家庭に上がりまして、その水を調べさせていただいているという立場から、そういう意味合いで報償費を差し上げているということでございます、こちらの方でお願いをして、そこにご家庭の水を採取していただいて、それを調べているというふうなことでございます。

○委員長（竹原弘治） はい、よろしいですか、ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） では質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件を原案とおりの可決することにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決し

ました。

職員の入れ替えがありますので、暫時休憩いたします。

11 : 49 休 憩

11 : 50 再 開

○委員長（竹原弘治） 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、陳情第59号 鍛冶町地内の消雪施設の改修について を議題といたします。本陳情に関しては、当局として参考になる意見がございましたらお願いします。福田道路河川課長。

○次長兼道路河川課長（福田 繁） それでは参考意見を述べさせていただきます、要望箇所につきましては、西仙北支所の齋藤建設課長と一緒に現地を確認いたしまして、要望者である池田組合長さんから、施設の現状及び要望内容についてお話を伺ってきたところであります。

要望の「市道 鍛冶町線」の消雪施設につきましては、狭隘な生活道路の通行を確保する重要な施設であり、経年劣化による老朽化が進み、施設の稼働が不能となれば、車両の通行及び付近住民の生活に支障をきたすのではないかと、認識してきたところでございます。

当路線のポンプ施設は、県道「本荘・西仙北・角館線」の流雪溝用の揚水施設として県が工事を実施し、平成5年から平成12年まで利用してございました。

その後、県では新たな水源を確保したことによりまして、この利用されなくなりました揚水施設を、西仙北町と県との間で協定を結び、平成14年度に町に移管され、現在、鍛冶町消雪組合の施設として再利用しているものでございます。

その後県では、移管する前年度に県におかれましては、施設の保守点検を実施し、「水量が全体的に不足している」という問題点を町に提起したと伺ってございます。

現地を確認いたしますと、全く水が出ないという状況にはありませんけれども、以前の半分以下の水量であるということでありました。水源の移管から約10年を経過しております消雪施設の水量の確保につきましては、たとえば井戸の洗浄や水源移管前に実施されたデータに基づきまして、適正位置に取水ポンプを設置するこ

とで対応出来るのではないかと考えてございます。ただし、水量不足の原因が地下水位の低下によるものと判明した場合には、新たな水源の確保が必要となることから時間を要することが予想されます。

老朽化しております散水設備の改修や、散水設備と道路舗装部との隙間の解消につきましては、平成25年度補正予算の確保が必要となりますけれども、降雪前まで事業実施をし、適正な施設運用が可能になるよう、ご検討いただきたいと存じます。

以上、参考意見として、現状及び今後の方針について述べさせていただきました。よろしくご審議の程お願いいたします。

○委員長（竹原弘治） ありがとうございます。では本陳情に関して、質疑及び意見はございませんか。はい、千葉委員。

○委員（千葉 健） そうすればあの、現状、あの現地確認する意味ではあれだが、今の方が適当な時期なもんだが、それとも雪消えてからの方が適当なもんだが、ちょっとそこら辺、ちょっと教えてけねしか。

○次長兼道路河川課長（福田 繁） 実はあの、私どもが現地を、行ったときには、降雪でしたので、あの水を出させていただいて、その現状を把握して来たんですが、いつでも、雪が降ってなくても、ついておりますと水の出る状況というのは確認できると思います、ただしあの、できれば今の時期に現地を視察していただいて、確認するというのが、よろしいかと私、思っています。

○委員長（竹原弘治） ほかに。ご意見、質問等ございませんか。はい、佐藤委員。

○委員（佐藤隆盛） ちょっと気づいたといえおかししども、池田繁司さんていうのか、この路線さ入ってね、これどういったあれだしべなど、はんこ押してきたども、どの人だべがなと思ったども。

○次長兼道路河川課長（福田 繁） あの場所ですか、あの住宅地の位置図はお手元に行っていないですか、池田自動車整備工場って書いてますけども、この方が組合長さんになってございます。整備工場屋さんの社長さんが組合長ということで要望書、提出されてございます。

○委員長（竹原弘治） はい、そのほかに陳情に対しての質問、意見ありませんか。はい、佐藤委員。

○委員（佐藤隆盛） 一回、見てやねねってば、今しかねもんだしべがな、なんとする。

○委員（千葉 健） 意見だども、今課長さんが言ったようによ、おれは、ちょっと春先でもいいかと思ったけども、できればやっぱりこの雪の時期に見た方がという、雪に対してどういう出方だがというのを確認する意味では、今の時期が適当だと言われた以上、やっぱりわれわれ、それさよ現地見ねで、議論するわけにいかねべがら、やっぱり今の時期見るしかねんでねが、私は思います。

○委員（橋本五郎） 当然やっぱり、陳情者の意見を聞いた方がいいなやな。

○委員（高橋幸晴） 組合の中身で、中身、運営してる中身についても、ちょっと分からないと、組合の範囲なのか、それとも行政でやる範囲なのか、ちょっと分からないんだしな、内容、維持管理していく上の組合の内容が、どういうふうになってるかどうか。

○次長兼道路河川課長（福田 繁） あの、今高橋議員がおっしゃったとおり、私も組合の運営については、特段あの行き会った時にお話し、そこまでは聞いてきてませんので、是非行っていただいて、実情をお聞きなったらいいのかなというふうに思います。

○委員（高橋幸晴） その会費を徴収するとか、あの決算報告なんとなってるとか、そういうこともやっぱり見ておかないと、果たして組合維持していく、どのくれば解決できるのか、組合としてはどういまかいきれないということ、そこら辺の判断がちょっと、このこれだけでは分からない。

○委員長（竹原弘治） あの、委員会を休憩して、協議会にしたいと思います。

11 : 58 休 憩

12 : 06 再 開

○委員長（竹原弘治） 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

このことについて、どう判断したらいいですか、一応参考まで継続審査の件、あの協議会でのお話しでございましたけども、継続審査という取扱いでよろしいですか。そうすれば、この本陳情については、継続審査に、え、会議規則上、本件を継続審査とすることに賛成の方は挙手願います。

（賛成 5 : 反対 1）

○委員長（竹原弘治） 賛成多数であります。よって本件は閉会中の継続審査とすべきものと決しました。

職員の入替えがありますので、暫時休憩します。

12：07 休憩

12：08 再開

○委員長（竹原弘治） 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、所管事務にかかる閉会中の継続審査および調査に関する件についてお諮りします。お手元に配付しました案件につきましては、議長に対し、閉会中の継続審査及び調査の申し出をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 異議なしと認め、そのように決定しました。

○委員長（竹原弘治） 以上で、当委員会に審査付託となりました事件の審査は、すべて終了いたしました。

なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） ご異議なしと認め、そのように決しました。

これをもちまして、建設水道常任委員会、閉会いたします。大変ご苦勞さまでした。

午前12時11分 閉 会

大仙市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会 建設水道常任委員会委員長 竹原弘治